佐渡市の財政状況と課題

高　本　清　彦[1]
富　山　栄　子[2]

1．はじめに

佐渡市は、平成 16 年 3 月 1 日に 10 市町村[3] が合併し、一島一市として誕生した。合併から 10 年を迎えた現在、人口減少は年間 1,000 人を超えている。また高齢者人口（65 歳以上）の割合[4] は、阿賀町（45.6％）、出雲崎町（41.0％）、粟島浦村（40.8％）に続いて、県内 4 番目（40.5％）となっており、人口規模でみると前述の市町村と比較して高い水準となっている。

佐渡市の財政力を示す財政力指数は、平成 25 年度では 0.26[5] であり、総務省が定めた、人口及び産業構造等により分類された全国の類似団体（198 団体）の中で最も低く、類似団体平均と比較すると 0.40 ポイント低い状況である。

また､県内の同じ類似団体区分にある南魚沼市（0.44)､十日町市（0.38)､村上市（0.38）よりも大幅に低く、財政力が弱いとされている。

しかし、このような中でも、佐渡市の経常収支比率は、平成 25 年度には 82.5％で、類似団体平均よりも 7.1％ポイント低い状況にあり、全国の類似団体の中では 8 位となっている。

このことから、財政状況はそれほど硬直化しておらず、他市町村に比べると新たな行政ニーズに対する弾力性があるとされている。

そこで、本研究では、県内の類似団体である十日町市、村上市、南魚沼市との比較（以下、比較対象団体と称する。）により、佐渡市の財政運営と財政状況を明らかにするとともに、佐渡市の人口減少と高齢化による財政への影響、財政指標上の要因を分析することを目的とする。

2．人口減少と高齢化の現状

本章では、まず、佐渡市の人口の推移及び構成比から、人口減少及び少子高齢化の状況を明らかにする。図 1 は佐渡市の人口数と扶助費の推移及び将来推計人口を示したものである。

図１　人口数と扶助費の推移及び将来推計人口

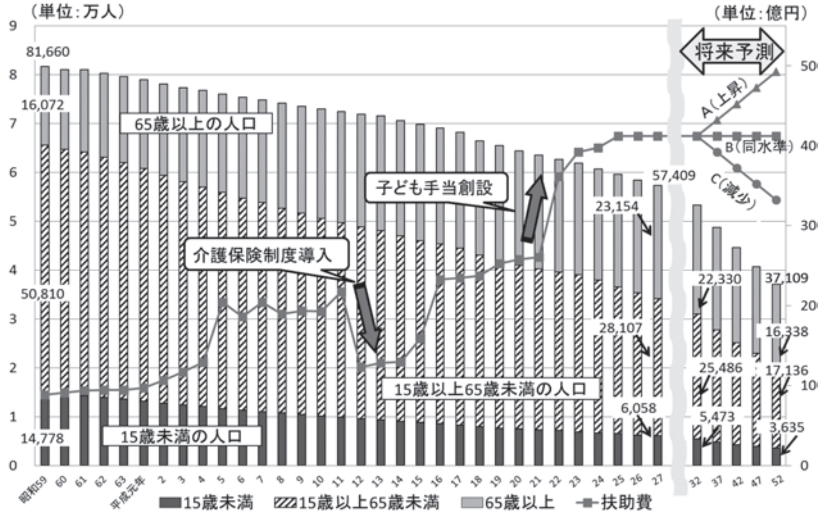

注：平成 16 年度以前の数値は旧 10 市町村を加算したもの。
注：年齢別人口には、年齢不明を含まないため、年齢別人口の和は総人口と一致しない。
出所：新潟県『新潟県人口移動調査』（各年度版）、国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)、佐渡市『決算概要』及び『歳出比較分析表』（各年度版）より筆者作成。

佐渡市の人口は減少を続け、平成 27 年度時点で 57,409 人となり、昭和 59 年度から約 2 万 4 千人（△ 29.7％）減少している。

年齢別に見ると、この期間で、65 歳以上の人口（高齢者人口）は 7,082 人（44.0％）増加している。一方、15 歳未満の人口（年少人口）は 8,720 人（△ 59.0％）減少し、15 歳以上 65 歳未満の人口（生産年齢人口）では 22,703 人（△ 44.7％）の減少となっている。

また、人口総数に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は、80.3％から 59.5％に減少している。なお、新潟県人口移動調査による推計人口では、人口総数に占める生産年齢人口の割合は、平成 27 年度 4 月現在で、初めて 50％を切ったとされている。

次に、経常的な経費の一つである扶助費の推移を確認する。

三位一体の改革(6) による国庫補助負担金の廃止・縮減等や国の社会保障制度改革により、扶助費については、近年、大幅に増加していることが

確認できる（図１）。

しかし、今回の研究では、三位一体の改革による歳入・歳出の影響や社会保障制度改革に伴う生活困窮者や児童及び高齢者への社会保障費用を調査・分析の対象としていないことから、増加要因の検証や他の市町村との比較を単純に行うことはできない。

また、平成 22 年度の子ども手当創設以後は、毎年 35 億円を超えていることが歳出増加の要因の一つである。

以上、本章でわかったことは、人口減少に加えて、高齢化の進行が、佐渡市の税収減少や地域経済に与える影響が大きく、財政力指数や経常収支比率などの財政指標の悪化に寄与していることである。

３．歳入歳出の推移と比較

本章では、佐渡市と比較対象団体の歳入・歳出状況を比較することにより、それらの構造を検証する。

（1）歳入分析

最初に、佐渡市と比較対象団体の歳入状況を比較する。

表２は、総務省『決算状況（決算カード）』（平成25年度版）[7]により、比較対象団体における、平成 22 年国勢調査時点の産業構造等を示したものである。産業構造について見ると、佐渡市は比較対象団体と比べて、第１次産業の従事者数（比率）が非常に高いことが確認できる。

図３は、歳入規模と歳入項目の推移を示したものである。

佐渡市の歳入総額は、この期間で 452 億円から 636 億円に増加しており、すべての年度で比較対象団体より 100 億円以上多くなっている。しかし、自主財源である地方税について見ると比較対象団体より 10 億円以上少なく、最も多い南魚沼市と比べると、全ての年度で 20 億円以上少ない。

地方交付税は、比較対象団体より 100 億円程度多くなっており、歳入総額を大きく押し上げているが、地方交付税を控除して比較した場合、歳入規模は比較対象団体とほぼ同程度となる。

国庫支出金については、平成 25 年度に 115 億円となり、前年度の 74 億円より大きく増加している。これは国の緊急経済対策により、地方での迅速な実施が図られるように特例措置として創設された、地域の元気臨時交付金などの増加によるものが大きく影響している。

地方債について見ると、平成 22 年度までは 50 億円前後で推移していたが、平成 23 年度以降は、合併特例債事業の増加により合併特例

債発行額が増加している。平成 25 年度には、相川支所・相川消防署庁舎等建設事業、総合体育館建設事業などに伴う合併特例債の増加(8)により、地方債は、前年度より約 45 億円（前年度比 61％増）増加している。

次に、図 4 は、合併初年度の平成 15 年度から平成 25 年度までにおける佐渡市の歳入状況の推移を示したものである。

この期間でみても地方税の割合は低く、地方交付税と地方債による収入が歳入総額の 50％以上を占めていることがわかる。また、平成 20 年度以降は、地方債が増加傾向にある。

表２　人口及び産業構造等の比較（平成 22 年国調比較）

	人口（人）	面積（㎢）	産業構造（人（％））		
			第１次産業	第２次産業	第３次産業
佐渡市	62,727	855	6,944　（22.1）	5,898　（18.8）	18,557　（59.1）
十日町市	58,911	590	3,722　（12.6）	9,373　（31.7）	16,515　（55.8）
村上市	66,427	1,174	3,036　（ 9.8）	9,724　（32.6）	18,325　（56.4）
南魚沼市	61,624	585	3,668　（12.0）	9,081　（29.6）	17,886　（58.4）

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（平成 25 年度版）より筆者作成。

図３　歳入規模と歳入項目の推移

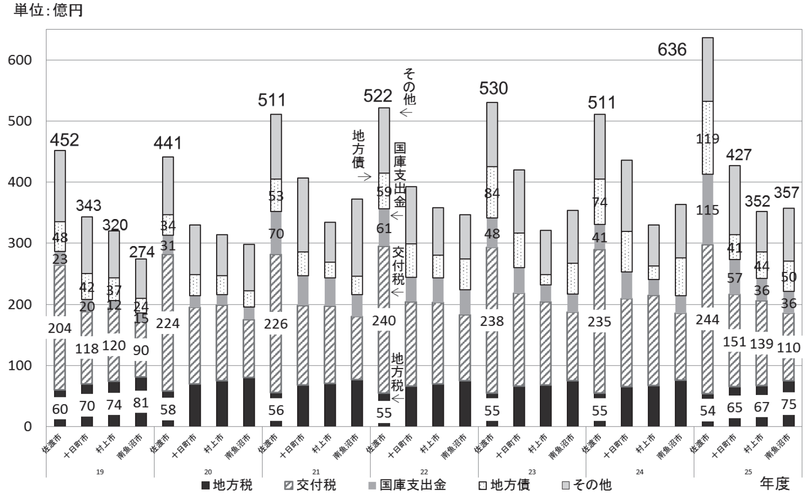

注：平成 19 年度の村上市は荒川町、神林村、朝日村及び山北町を加算したもの。

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）より筆者作成。

図４　佐渡市の歳入状況の推移

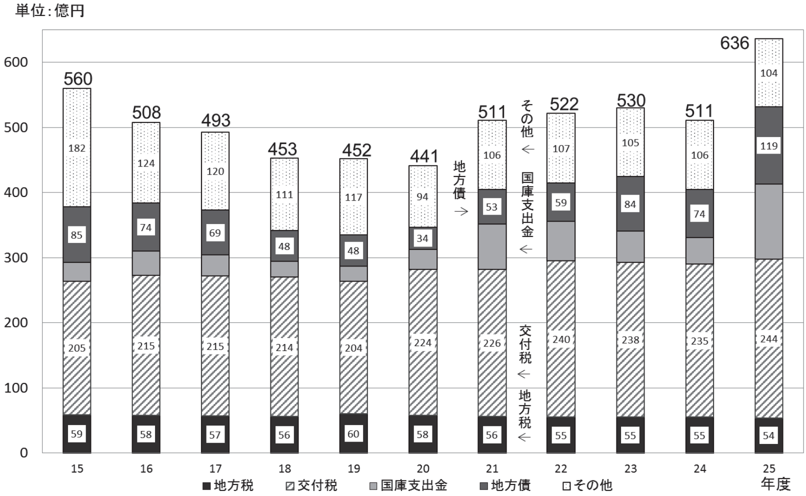

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）より筆者作成。

図５は、市町村合併前の平成14年度と合併後の平成25年度における基準財政需要額、基準財政収入額及び地方交付税を示したものである。

基準財政需要額を超える部分が合併算定替による特例措置にあたる金額である。平成25年度では、地方交付税のうち合併算定替[(9)]による特例措置部分が約86億円となっており、地方交付税の全体の約30％を占めている。しかし、市町村合併後10年が経過する平成26年度からは、合併算定替による特例措置は徐々に減少し、この激減緩和措置も平成30年度で終了して一本化算定となる。

図５　地方交付税に占める合併特例債の割合

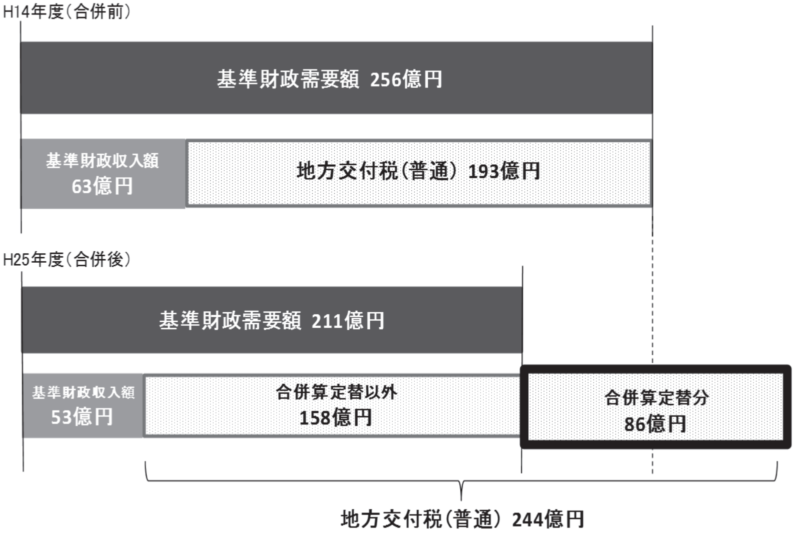

注：平成 14 年度は合併前の 10 市町村の金額を加算したもの。
出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）より筆者作成。

（２）歳出分析

本節では、佐渡市と比較対象団体の歳出状況を比較することにより、歳出構造を検証する。

図６は、歳出規模と性質別歳出項目の推移を示したものである。

前述の歳入と同様に、佐渡市の歳出総額は、比較対象団体より多くなっており、この期間で 441 億円から 616 億円に 175 億円（39.7％）増加した。人件費については、毎年度減少しているものの、比較対象団体よりも多いことから歳出総額を押し上げている。また、公債費及び物件費については、この期間においては、４市ともに大きな増減はなく、この期間中は同程度で推移している。しかし、佐渡市の公債費(10)は、平成６年度の 55 億円から右肩上がりに増加し、平成 11 年度以降は 70 億円を超えて推移しており、比較対象団体よりも高い水準となっていることがわかる。

図７は、合併初年度の平成 15 年度から平成 25 年度までにおける歳出推移を示したものである。

この期間についてみると、投資的経費は、平成 20 年度を底として近年は増加傾向にある。また、扶助費も増加しており、この期間で

16億円から41億円へと2.56倍に増加し、人件費が109億円から74億円に35億円減少し、義務的経費の抑制に寄与した効果を弱めていることがわかる。

図６　歳出規模と性質別歳出項目の推移

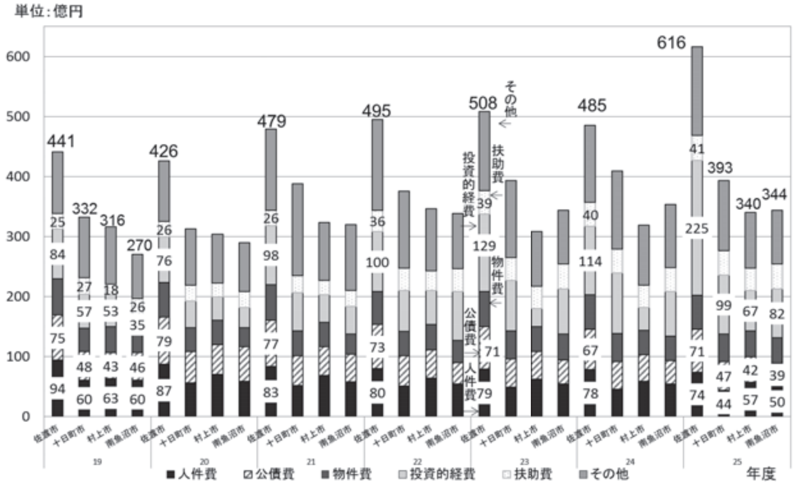

注：平成19年度の村上市は荒川町、神林村、朝日村及び山北町を加算したもの。
出所：総務省『決算状況（決算カード)』(各年度版）より筆者作成。

図７　佐渡市の歳出状況の推移

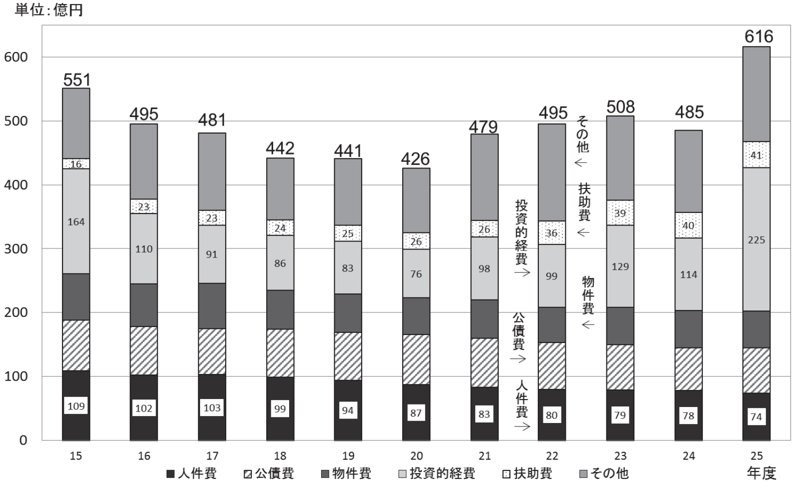

出所：総務省『決算状況（決算カード)』(各年度版）より筆者作成。

（3）全国の類似団体との歳出比較

本節では、佐渡市の歳出規模を明らかにするため、全国との比較により、歳出負担の状況を検証する(11)。

図８は、平成 25 年度における類似団体区分のうち、佐渡市が属する全国の類似団体について、１人当たり歳出総額と人口規模との関係を示したものである。１人当たりの歳出総額と人口規模について見ると、回帰曲線はフラットで、人口規模による歳出総額のばらつきは小さいことがわかる。また、１人当たり歳出総額の上位は、東日本大震災の影響から被災地が並んでいるが、佐渡市の１人当たりの歳出総額は 982.5 千円であり、被災地以外で上位に並んでいる。

図９は、平成 25 年度における類似団体区分のうち、佐渡市が属する全国の類似団体について、１人当たり人件費と人口規模との関係を示したものである。１人当たりの人件費と人口規模との間には、緩やかなＵ字型の関係があるが、バラつきが大きいことがわかる。

佐渡市の１人当たりの人件費は 117.5 千円であり、宮古島市に次いで、２番目の金額となっていることから、全国の類似団体及び同じ人口規模の市町村よりも高い水準であることがわかる。

図 10 は、平成 25 年度における類似団体区分のうち、佐渡市が属する全国の類似団体について、１人当たり公債費と人口規模との関係を示したものである。１人当たりの公債費と人口規模との関係においても、Ｕ字型の関係があり、バラつきが大きいことがわかる。

なお、１人当たりの公債費においても、佐渡市は 113.8 千円であり、三次市に次いで２番目の金額となっていることから、全国の類似団体及び同じ人口規模の市町村よりも高い水準であることがわかる。

図 11 は、平成 25 年度における類似団体区分のうち、佐渡市が属する全国の類似団体の１人当たりの普通建設事業費と人口規模との関係を示したものである。１人当たりの普通建設事業費と人口規模の関係について見ると、図８と同様に回帰曲線はフラットであり、人口規模による普通建設事業費のばらつきは小さいことがわかる。また、１人当たりの普通建設事業費の上位についても、図８と同様に東日本大震災の被災地が並んでいる。

被災地以外で上位に並んでいる佐渡市は、市町村合併による合併特例債を活用した小学校等の改修整備事業、消防署庁舎等建設事業や総合体育館建設事業などのハード整備により、１人当たりの普通建設事業費は 349.1 千円となり、全国の類似団体及び同人口規模の市町村と

比べても、かなり高い水準となっている。

本節でわかったことは、以下のことである。

第１に、歳入においては、地方税収入が少ないことにより、基準財政収入額を減少させ、地方交付税額を大きくしている要因の一つである。しかし、地方交付税は平成 31 年度には大幅に減少することから、合併特例債発行に対する公債費の将来負担などは、財政運営における大きな課題となる。

第２に、歳出については、全国の類似団体及び同じ人口規模の市町村と比べても、相対的に大きく、佐渡市の１人当たりの歳出負担額は、極めて高い水準である。

図８　平成 25 年度　人口１人当たりの歳出総額

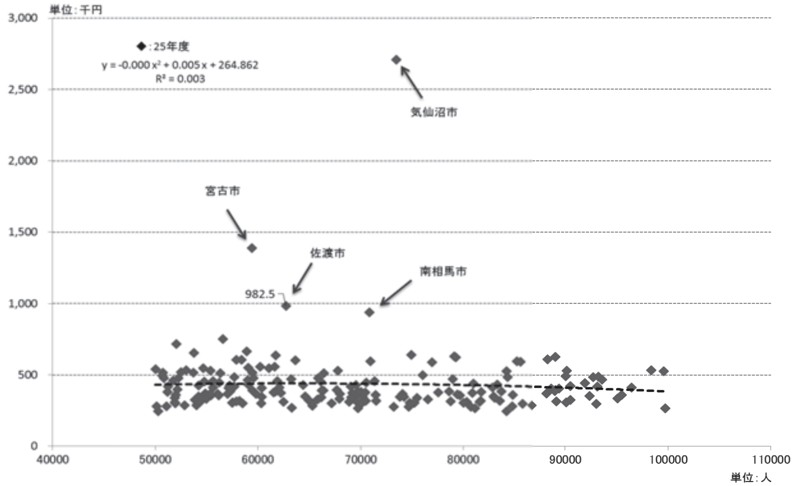

出所：総務省『決算状況（決算カード)』(平成 25 年度版）より筆者作成。

図９　平成 25 年度　人口１人当たりの人件費

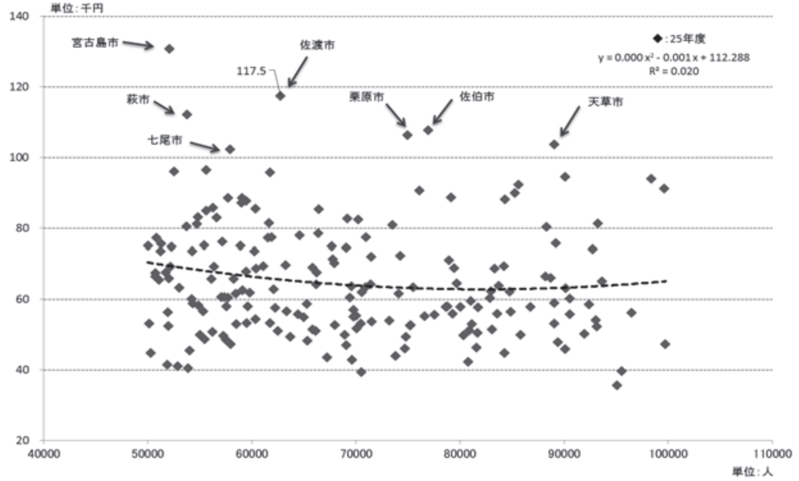

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（平成 25 年度版）より筆者作成。

図 10　平成 25 年度　人口１人当たりの公債費

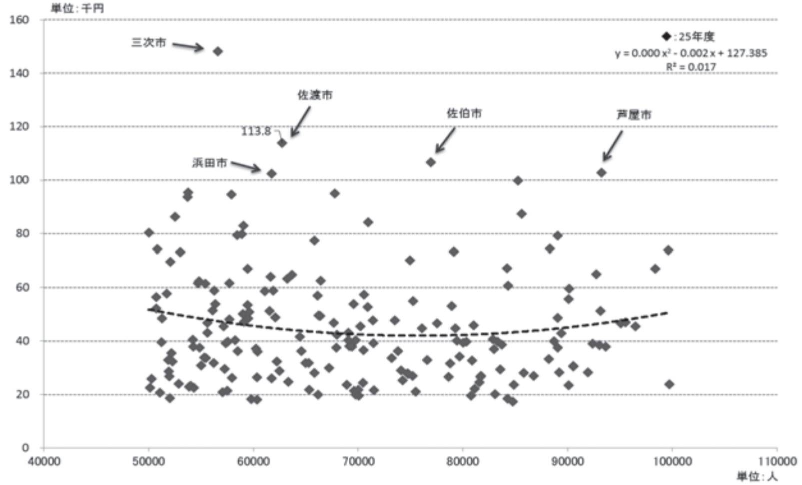

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（平成 25 年度版）より筆者作成。

図 11　平成 25 年度　人口１人当たりの普通建設事業費

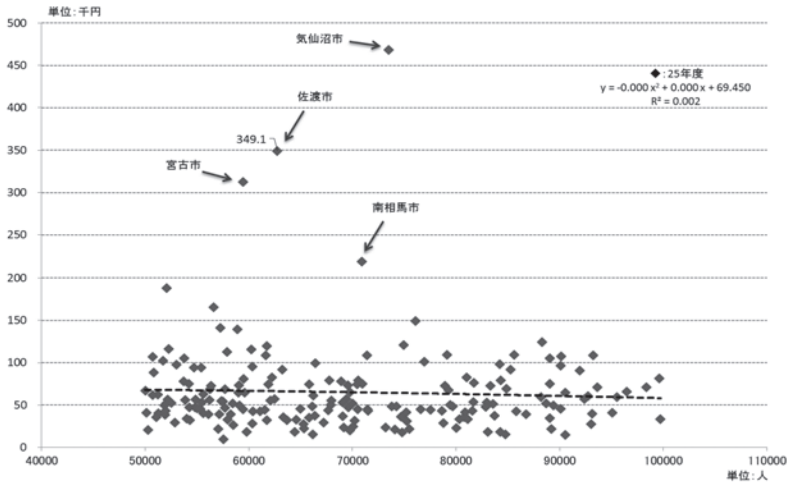

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（平成 25 年度版）より筆者作成。

４．各種財政指標等の分析

本章では、地方公共団体の主要財政指標である、財政力指数及び経常収支比率の推移により、佐渡市の財源調達力と財政構造の弾力性について明らかにする。

（１）財政力指数

本節では、まず財政力指数の推移により、佐渡市の財政力について明らかにする。財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数であり、標準的な行政活動に必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値で表される。財政力指数が高いほど、自主財源が大きく、財源に余裕があり、財政力が強い団体ということになる。

図 12 のとおり、佐渡市及び比較対象団体のいずれも、全国の類似団体の平均を大きく下回っているが、その中でも佐渡市は大幅に下回っており、全国の類似団体の平均の半分以下となっている。また平成 25 年度においては、全国 198 団体中 198 位であり、４年連続で全国の類似団体のなかで、最も低い値となっている。

図 13 は、普通交付税や財政力指数の算定に用いる基準財政収入額

と基準財政需要額を比較したものである。

類似団体と比較すると、佐渡市の基準財政収入額は53億円で最も少ないが、基準財政需要額は211億円で最も高くなっており、県内の類似団体で最も少ない南魚沼市の149億円と比較して、約1.4倍（約62億円）となっている。

つまり、財政力指数が低い理由として、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税の税収入等である基準財政収入額が低い。一方、合理的かつ妥当な水準において行政活動を行うための財政需要等である基準財政需要額が大きく、財政力指数を押し下げている要因であることがわかる。

図12　財政力指数の推移

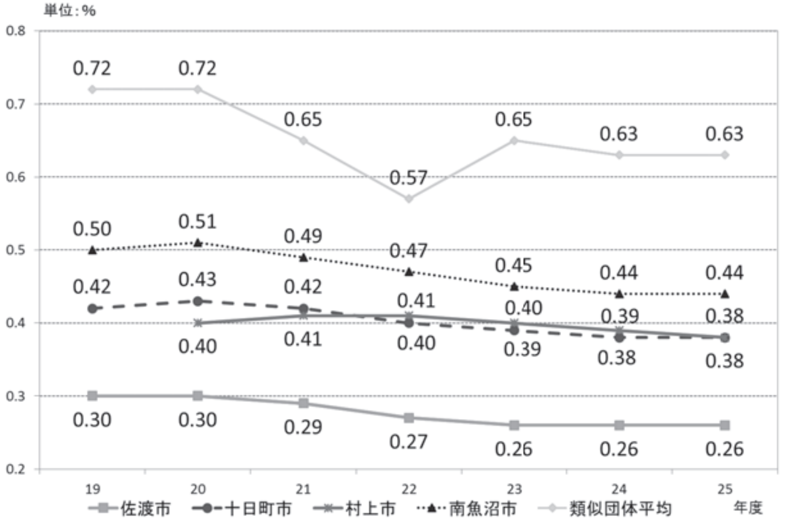

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）より筆者作成。

図 13　基準財政収入額と基準財政需要額の比較（平成 25 年度）

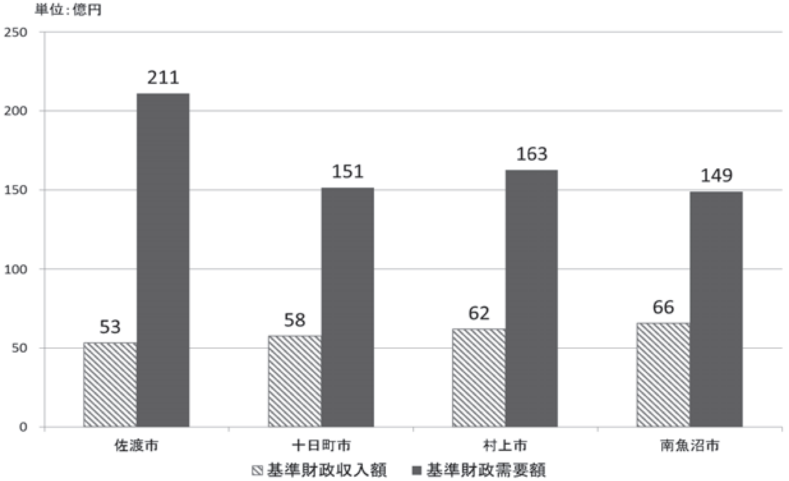

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（平成 25 年度版）より筆者作成。

（2）経常収支比率

本節では、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率について、時系列による推移、比較対象団体との比較により、佐渡市の財政構造の弾力性の状況を検証する。

（a）経常収支比率

この指標は、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（A：経常経費充当一般財源）に対して、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源（B：経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債（C：臨財債等）の合計額に占める割合を見るものである。

この比率が高くなるほど公共施設の整備など投資的経費に充て得る財源がなく、財政構造の硬直化が進んでいることを表している。

経常収支比率　＝　A ／(B ＋ C)

図 14　経常収支比率の比較

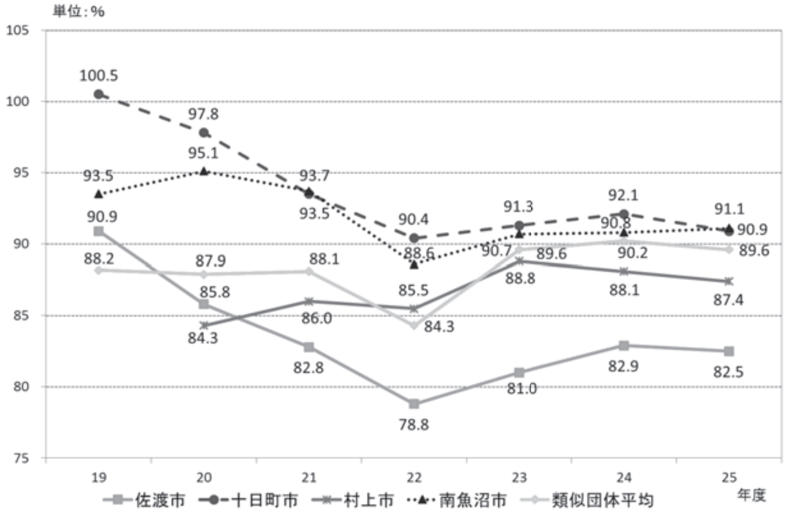

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（各年度版）より筆者作成。

図 14 は、経常収支比率の比較、推移を示したものである。

佐渡市の経常収支比率は、平成 19 年度には 90％を超えており、類似団体平均より高く、相対的に硬直化が進んでいる状態であった。しかし、平成 20 年度以降は改善（低下）し、平成 25 年度には、比較対象団体及び類似団体平均より 1 割近く低い比率となっている。

（b）経常収支比率の構成

ここでは、佐渡市の経常収支比率が改善（低下）した要因について分析する。

図 15 は、経常収支比率と支出項目の割合を示したものである。

佐渡市の経常収支比率における構成比は、義務的経費である人件費及び公債費の合計割合が、経常収支比率の 50％以上を占めているが、平成 18 年から平成 25 年までの人件費の割合は、32.9％から 22.9％へと 10％ポイント減少している。

公債費の割合は、平成 19 年度に 26.1％へ増加したものの、近年では 22.0％前後にまで減少しており、経常収支比率の改善（低下）に寄与していることがわかる。

ただし、図 16 により、比較対象団体との関係において分析すると、

平成 19 年度から 25 年度までの期間において、人口千人当たりの人件費は、148.8 百万円から 125.8 百万円へと 23.0 百万円（△ 15.5%）減少し、人口千人当たりの職員数では 18.25 人から 16.05 人へと 2.20 人（△ 12.1%）減少しているものの、比較対象団体を大きく上回っていることがわかる。

図 15　経常収支比率の構成割合

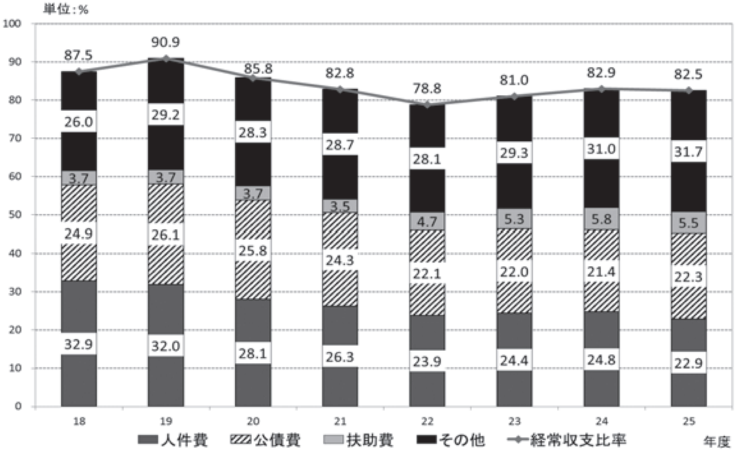

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）より筆者作成。

図 16　人口千人当たりの人件費と職員数

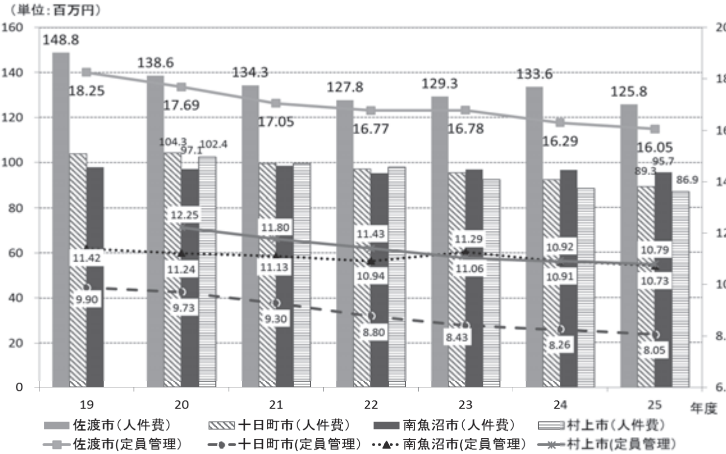

出所：総務省『決算状況（決算カード）』（各年度版）、財政状況資料集（佐渡市、十日町市、南魚沼市、村上市）（各年度版）より筆者作成。

（ｃ）経常収支比率の変化要因

次に、経常収支比率の変化率と構成要素の寄与度を分析することにより、経常収支比率の変化要因を明らかにする。

図 17 は、経常収支比率の変化率と分子及び分母の対前年度増減の状況を示したものである。

平成20年度から22年度までの期間に経常収支比率が改善（低下）している要因としては、平成 20 年度及び平成 22 年度は、分母である経常一般財源（B）の増加が経常収支比率の改善（低下）に大きく寄与していることにある。また平成 21 年度は、分子及び分母ともに経常収支比率の改善（低下）に寄与しており、特に分母である臨財債等（C）の増加による影響が大きいことがわかる。

次に、分子である経常経費充当一般財源（A）、分母である経常一般財源（B）及び臨財債等（C）の与える影響について分析する。

経常経費充当一般財源（A）は、平成 23 年度を除くと平成 22 年度以降は増加傾向にあることから、義務的経費の増加が経常収支比率の悪化（上昇）要因となっていることがわかる。

経常一般財源（B）についてみると、この期間のすべての年度において、経常収支比率に大きく影響を与えている。経常収支比率が改善した平成 20 年度から平成 22 年度、平成 25 年度では、分母である経常一般財源（B）の増加が改善（低下）要因である。一方、平成 19 年度、平成 23 年度、平成 24 年は分母である経常一般財源（B）が減少したこにより、経常収支比率の悪化（上昇）要因となったことがわかる。

臨財債等（C）についてみると、平成 21 年度、平成 22 年度においては、分母である臨財債等（C）の財源が増加したことから、経常収支比率の改善（低下）要因となっている。しかし、平成 23 年度には分母である臨財債等（C）の財源が減少したため、経常収支比率の悪化（上昇）要因となったことがわかる。

図 18 は、分子である経常経費充当一般財源（A）の変化率と各構成要素の対前年度増減を示したものであり、ここでは、どの構成要素が何により経常経費充当一般財源（A）に影響を与えているかを明らかにする。

経常経費充当一般財源（A）は、平成 20 年度以降、増加傾向にあり、経常収支比率の悪化（上昇）要因となっていることが確認できる。

各構成要素について見ると、人件費に充当された一般財源は、全ての年度で減少に寄与している。このことは、図15及び図16で述べた人件費の推移と同様であり、経常収支比率の変化要因として大きく寄与している。

公債費に充当された一般財源については、平成21年度から平成24年度までにおいて、経常経費充当一般財源（A）の減少に寄与していたが、平成25年度には、経常経費充当一般財源（A）の増加に大きく寄与している。

なお、扶助費については、子ども手当の創設により児童福祉費が増えたことから、平成22年度は大幅に増加し、平成23年度以降は、おおむね横ばいとなっている。

図19では、分母である経常一般財源（B）及び臨財債等（C）の変化率と各構成要素の対前年度増減を示したものである。

分母の増加が経常収支比率の改善（低下）に寄与することは、前述の図17のとおりであるが、経常一般財源（B）の各構成要素についてみると、地方税がリーマンショック後の平成20年度から減少しており、経常一般財源（B）の減少にに寄与している。

一方で、地方交付税は、平成20年度から平成22年度、平成25年度の経常一般財源（B）の増加に大きく寄与している。これは、平成20年度の地方再生対策費の創設(12)による約20億円の増加、平成22年度には、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設(13)により約14億円増加したことなどによるものであり、これらが経常収支比率の改善（低下）に大きく寄与した。

ただし、地方交付税が減少した平成19年度、平成23年度及び平成24年度には、経常収支比率が大きく悪化（上昇）に転じていることから、地方交付税への依存度が非常に高く、経常収支比率に大きな影響を与えていることがわかる。

なお、臨財債等（C）については、平成21、22年度に大きく増加しており、経常収支比率の改善（低下）に寄与していることから、臨時財政対策債の発行が無ければ、経常収支比率の改善（低下）は小さかった。

図 17　経常収支比率の変化要因

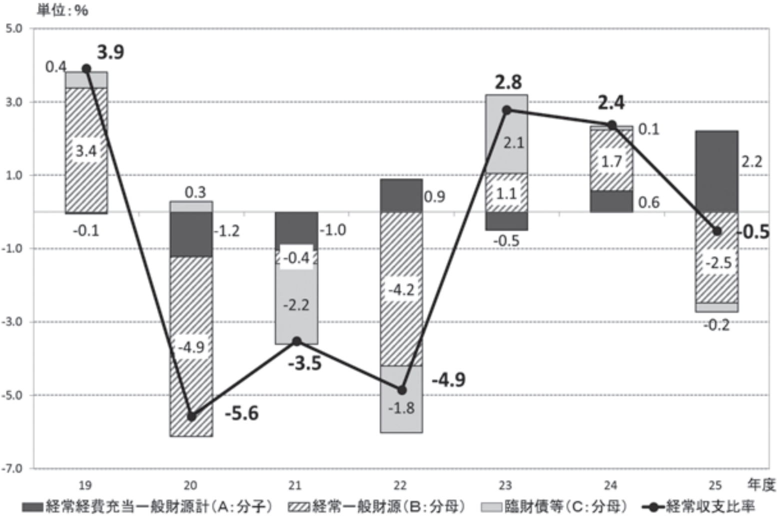

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（各年度版）より筆者作成。

図 18　経常経費充当一般財源（分子）の変化要因

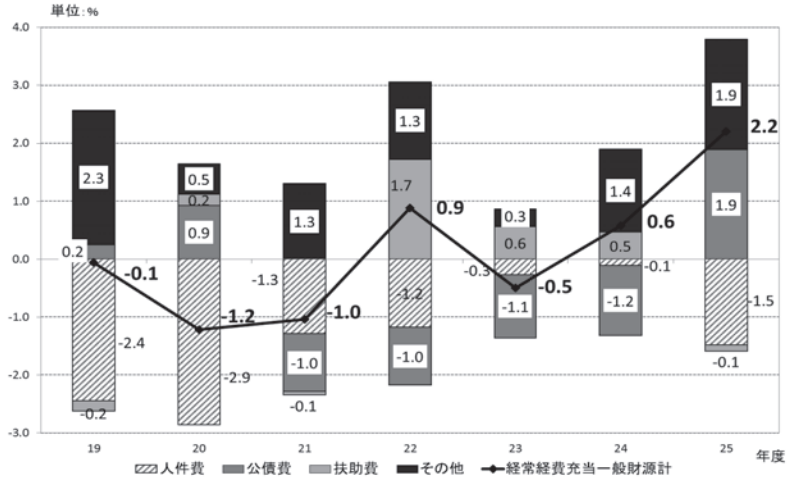

出所：総務省『決算状況（決算カード)』（各年度版）より筆者作成。

図 19　経常一般財源、臨財債等（分母）の変化要因

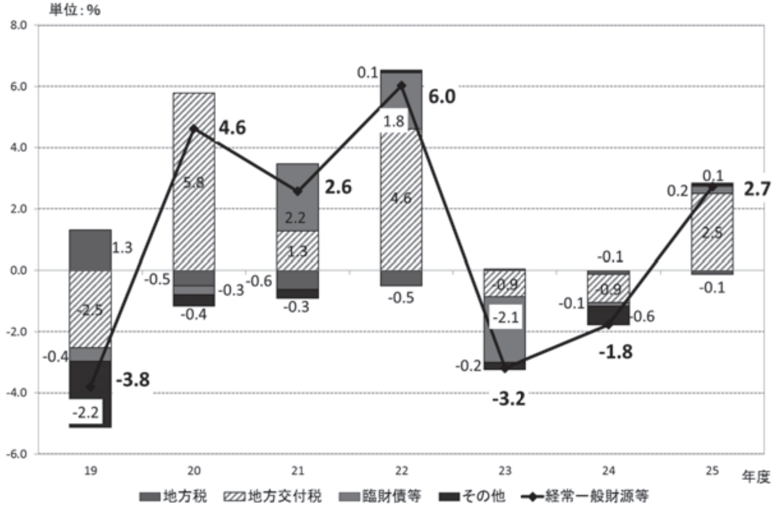

出所：決算カード（総務省）より筆者作成。

本章の分析で明らかになったことは、以下のことである。

第１に、基準財政需要額に対する税収等の基準財政収入額が低く、行政活動に必要な財源を自力で調達することができないことから、財政力が極めて弱いことである。

第２に、経常収支比率は、平成 19 年度をピークに減少したが、改善及び悪化の主たる要因は､分母である経常一般財源（B）及び臨財債等（C）によるもので、特に地方交付税の増減が大きい。

５．結論

本研究では、県内の類似団体との比較により、佐渡市の財政運営と財政状況について考察し、歳入、歳出及び財政指標の分析を行った。

その結果、わかったことは、以下のことである。

第１に、依存財源である地方交付税、国庫支出金及び地方債が、歳入総額の約 75％を占めていることから、財政基盤が極めて弱い。

その中でも、地方交付税は歳入総額の約 40％を占めており、地方交付税への依存度が非常に大きい。市町村合併による合併算定替が終了する平成 31 年度以降は、厳しい財政状況となることから、財政運営の見直しを

図る必要がある。

第２に、人口減少により、一人当たりの歳出額の増加割合は、歳出総額の増加割合より大きくなっている。人件費は、行財政改革の取組などによって減少しているものの、依然として高水準であり、職員数も多い。

第３に、投資的経費は、合併特例債事業により、大きく増加しているが、合併特例債の増加により、公債費残高が大きく増加した。財政構造の硬直化を回避するためには、公債費償還による将来負担の増加を含めた財政構造の再構築が重要である。

なお、公債費は70億円を超える高水準で推移しているが、合併以前から同規模であり、更なる要因分析が必要であることから、今後の研究課題としたい。

本研究は、沖縄本島に次ぐ離島である佐渡市の研究であり、地域の特殊性が大きく影響していることから、財政規模や財政指標のみで単純に類似団体と比較することはできない点に研究の限界がある。今後は、地方交付税などの算定条件等を考慮して研究する必要がある。

（あとがき）

本論文の作成にあたり、新潟大学経済学部准教授鷲見英司氏および佐渡市財務課調査係谷川直樹氏に、研究への御指導や資料等の提供をして頂きました。この場を借りて記して御礼申し上げます。

参考文献

鵜田晋幸 (2004)「地方財政の三位一体の改革について」『PRI Discussion Paper Series』No.04A-05

厚生労働省『三位一体の改革について』
（http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/bukyoku/seisaku/2.html）
（2015年11月８日アクセス。）

国立国会図書館 (2004)「地方財政の三位一体の改革の概要と現状」『国立国会図書館　調査と情報 -ISSUE BRIEF-』No.449
（http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0449.pdf）
（2015年11月８日アクセス。）

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計）』
（http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp）
（2015年９月12日アクセス。）

佐渡市『決算概要等』（各年度版）
（http://www.city.sado.niigata.jp/admin/budjet/index/index.shtml）

(2015 年 9 月 12 日アクセス。)
佐渡市『行政改革大綱、財政計画』
(https://www.city.sado.niigata.jp/admin/budjet/2006set/index05.shtml)
(2015 年 9 月 5 日アクセス。)
首相官邸『経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００２』
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/tousin/020621f.html)
(2015 年 11 月 8 日アクセス。)
首相官邸『経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００３』
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/030627f.pdf#search='%E9%AA%A8%E5%A4%AA%E3%81%AE%E6%96%B9%E9%87%9D2003')
(2015 年 11 月 8 日アクセス。)
鷲見英司 (2012)「新潟県の 1990 年代、2000 年代の財政運営と財政状況」『新潟大学経済論集』第 92 号 ,pp.227-272.
鷲見英司 (2013)「2000 年代の新潟県下政令市，特例市の財政運営と財政状況」『新潟大学経済論集』第 94 号 ,pp.173-209.
総務省『決算状況（決算カード)』(各年度版)
(http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html)
(2015 年 8 月 30 日アクセス。)
総務省『財政状況資料集』(各年度版)
(http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/jyoukyou_shiryou/index.html)
(2015 年 8 月 30 日アクセス。)
総務省『三位一体の改革の全体像』
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/zeigenijou2_1.html)
(2015 年 11 月 8 日アクセス。)
総務省『地方財政統計年報』(各年度版)
総務省『地方財政白書』(各年度版)
(http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/index.html)
(2015 年 8 月 31 日アクセス。)
中村康一 (2015)「新潟県における平成の市町村合併と財政力の変遷」『現代社会文化研究』第 60 号 ,pp.169-185.
新潟県『新潟県人口移動調査』(各年度版)
(http://www.pref.niigata.lg.jp/tokei/1194797750548.html)
(2015 年 11 月 8 日アクセス。)
新潟県『平成 22 年度普通交付税決定額について』(報道発表資料 平成 22 年 7 月 23 日)

---

(1)　事業創造大学院大学事業創造研究科修士課程２年、新潟県監査委員事務局　主任
(2)　敬和学園大学非常勤講師、事業創造大学院大学事業創造研究科教授
(3)　両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町及び赤泊村を廃止し、新設合併により佐渡市を設置。
(4)　新潟県「10 月 1 日現在推計人口」(平成 27 年 10 月 1 日現在）に基づく。
(5)　平成 16 年 3 月の合併以降、佐渡市の財政力指数は 0.25 ～ 0.30 で推移しており、一

貫して類似団体平均より低い

(6) 平成 13 年に発足した小泉政権において、地方の権限と責任における行政運営を目的とした構造改革の一つ。「国から地方へ」とのキャッチフレーズの下で、国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を三位一体で見直し、国と地方公共団体の行財政改革を図るため、平成 14 年に閣議決定した「骨太の方針 2002」において示された。

(7) 平成 27 年 9 月現在で公表されているものは、平成 25 年度版が最新。

(8) 合併特例債は、平成 23 年度の 50.6 億円から平成 25 年度には 81.3 億円に増加した。

(9) 合併後、直ちに普通交付税が減少することは合併の阻害要因となるとして、合併後一定期間は、合併前の市町村が存続したものとみなして、普通交付税を算定する。一定期間経過後は、激減緩和措置により 5 年間で段階的に縮減する。

(10) 平成 15 年度以前の公債費は、合併前の 10 市町村の公債費を合算して算出。

(11) ただし、平成 25 年度の単年度について比較していることから、特殊要因が影響している可能性がある。

(12) 地方創生の総合戦略として、特別枠を特に財政状況の厳しい地域へ重点配分。

(13) 当地方単独事業等の実施に必要な歳出を交付税配分ベースで 1.1 兆円計上。